

全厚生の基本要求（案）

1. 社会保険行政は憲法25条にもとづき國の責任で拡充し、「市場化テスト」（官民競争入札）の対象として「民間開放」を行わないこと。安定・継続した行政運営を保障するため、社会保険庁の独立行政法人化や民営化は行わないこと。

2. 政府管掌健康保険はこれまでどおり、國の責任で國の事業として全国一体で実施すること。國の責任放棄・縮小につながる「都道府県単位の運営」は行わないこと。

3. 国民サービスの向上・充実にむけた大幅な増員を行うこと。行政ニーズ・職場実態に応じた定員を確保すること。また、社会保険行政サービスの向上・充実を図るために、行政需要に見合った適正な人員の見直しを早急に行うこと。

4. 「組織の構造改革及び職員の意識改革等」については、職員の労働条件に関する極めて重要な問題であり、一方的な方針の決定及び改編は行わないこと。実施にあたっては労使協議を尽くすこと。

5. 公務の特性、公共性を損なう「民間企業的な能力・業績主義」強化を柱とした「任用・給与制度」の改悪を行わないこと。また、評価制度の「試行」を一方的に強行せず、労使協議を尽くすこと。

6. 職員の意向を無視した強制的・一律的な広域配転を行わないこと。また、転勤を命ずるにあたっては本人・家族の生活に十分配慮し、職員の希望を最大限尊重すること。

7. 国民から徴収した貴重な社会保険料財源は社会保険行政の事務費とせず一般財源で措置すること。

8. 年金相談センターの増設など年金相談体制を充実し国民サービスの向上・充実をはかること

国民の利便性や権利・義務の保障を確立

会保険事務局47カ所をアロック単位に集約し、人員配置の地域間格差の是正や広域的な人事異動の拡大をさめるとしていますが、全厚生はどうのよろこびますか？

地方組織の抜本改革等について

担っている業務には給付、相談、不履審査等があり、國民の利便性や権利・義務を保障するうえ

強制的・一律的な広域配転は反対

組織体質の改善、内部統制の強化などから必要としています。

最終報告では「都道府県単位の運営」は「地方事務官制度」に由来する都道府県単位の意識が基本的求められます。社会保険事務局が化することは、地方行政は地域性・公平性・総合性・効率性等が基本的求められます。社会保険事務局が

組織の構造改革及び職員の意識改革等については、職員の労働条件に関する極めて重要な問題であり、一方的な方針の決定及び改編は行わないこと。実施にあたっては労使協議を尽くすこと。

公務の特性、公共性を損なう「民間企業的な能力・業績主義」強化を柱とした「任用・給与制度」の改悪を行わないこと。また、評価制度の「試行」を一方的に強行せず、労使協議を尽くすこと。

職員の意向を無視した強制的・一律的な広域配転を行わないこと。また、転勤を命ずるにあたっては本人・家族の生活に十分配慮し、職員の希望を最大限尊重すること。

国民から徴収した貴重な社会保険料財源は社会保険行政の事務費とせず一般財源で措置すること。

年金相談センターの増設など年金相談体制を充実し国民サービスの向上・充実をはかること

外異動にかかるリスト、革及び職員の意識改革等については、職員の労働条件に関する極めて重要な問題であり、一方的に改編は行わないこと。実施にあたっては労使協議を尽くすこと。

組織の構造改革及び職員の意識改革等については、職員の労働条件に関する極めて重要な問題であり、一方的に改編は行わないこと。実施にあたっては労使協議を尽くすこと。

公務の特性、公共性を損なう「民間企業的な能力・業績主義」強化を柱とした「任用・給与制度」の改悪を行わないこと。また、評価制度の「試行」を一方的に強行せず、労使協議を尽くすこと。

職員の意向を無視した強制的・一律的な広域配転を行わないこと。また、転勤を命ずるにあたっては本人・家族の生活に十分配慮し、職員の希望を最大限尊重すること。

国民から徴収した貴重な社会保険料財源は社会保険行政の事務費とせず一般財源で措置すること。

年金相談センターの増設など年金相談体制を充実し国民サービスの向上・充実をはかること

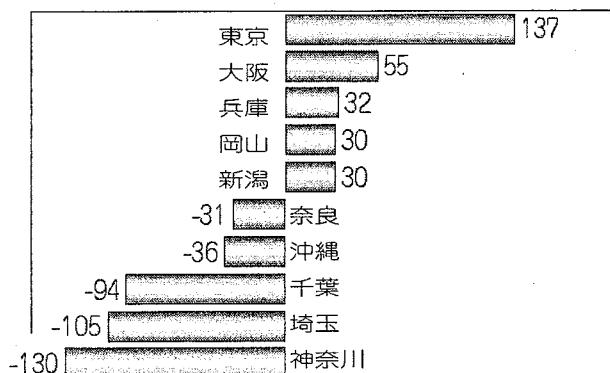
人事のあり方など根本的な見直しが必要

地方事務官制度に由来する都道府県単位の意識や閉鎖的な組織体質の改善、内部統制の強化など様々な問題は、組織をアロック化しキャリアの配置を拡大しただけでは根本的な解決にはならない

ものと考えます。國民からもきちんと運用できるきちんとした組織が望まれており、キャリア制度の中でも十分な労使協議をめぐらすことが重要です。

都道府県別正規職員の過不足

(2004年4月、格差の上下5県から抽出)



社会保険庁改革の経過

年月日	事 項
2004.06.	自民・公明党、年金法案強行採決
2004.07.	参議院選挙 民主党躍進
2004.07.23	民間から社会保険庁長官就任
2004.07.29	年金加入記録の業務外閲覧職員を処分
2004.08.	国民年金保険料収納に係る行動計画発表
2004.08.1	社会保険庁のあり方に關する有識者会議の設置
2004.08.10	社会保険庁改革推進本部の設置
2004.09.15	社会保険事業運営評議会の設置
2004.09.17	緊急対応プログラム発表
2004.09.27	社会保険庁課長を逮捕
2004.10.01	厚生労働省信頼回復対策推進チーム発足
2004.10.01	調達委員会の設置
2004.10.01	内部通報制度の整備及び法令遵守委員会設置
2004.10.22	監修料など調査結果及び措置を公表
2004.11.26	緊急対応プログラム修正版発表
2004.11.26	有識者会議「中間とりまとめ」発表
2004.12.02	職員行動規範策定
2004.12.	毎週月曜日 年金相談延長実施
2005.01.14	社会保険庁、不祥事に關する調査報告発表
2005.01.21	通常国会開会
2005.01.	土日における年金相談実施
2005.03.15	「社会保険を解体し新しいシステムを作る会」発足
2005.05.	市場化テストモデル事業1円落札など適用促進実施
2005.05.31	有識者会議 最終とりまとめ報告

国民の信頼に応える職場に

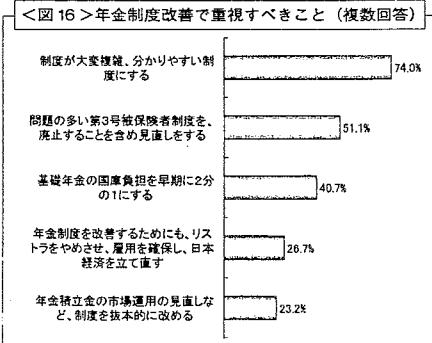
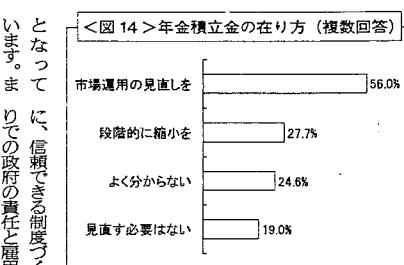
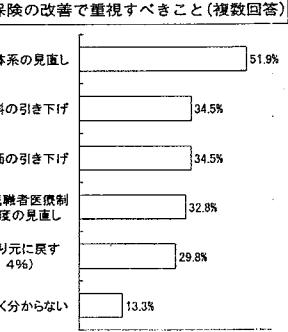
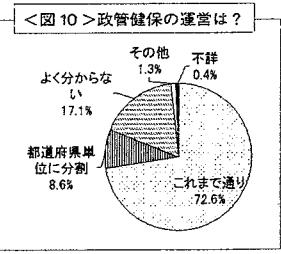
社会保険職員アンケート結果

2004年2月25日

政管健保は「全国一体」で行うべきが7割

制度の改善で重視すべきこと

「(医療保険の)見直し」が約9割で最も多



平成15年までの医療保険制度改革で被用者保険は本人の負担となりました。このようにしてしまった。(図8)、「(医療保険はやむを得ないが)40・6%」「(医療保険はやむを得ないが)40・6%」「(医療保険はやむを得ないが)40・6%」「(医療保険はやむを得ないが)40・6%」とあります。

生厚省は「(医療保険はやむを得ないが)40・6%」「(医療保険はやむを得ないが)40・6%」「(医療保険はやむを得ないが)40・6%」とあります。

政府・厚生労働省は政
管健保の運営を都道府県
単位で「(医療保険はやむを得
ないが)40・6%」とあります。

これまで通りで、(医療保
険はやむを得ないが)40・6%」「
医療保険は「(医療保険はやむ
を得ないが)40・6%」「(医療
保険はやむを得ないが)40・6%」
とあります。

これで年齢層になると
(図9)、「(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「
(医療保険はやむを得
ないが)40・6%」「(医
療保険はやむを得
ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「(医
療保険はやむを得
ないが)40・6%」
とあります。

これまで通りで、「(医療
保険はやむを得
ないが)40・6%」「(医
療保険はやむ
を得ないが)40・6%」「
(医療保険はやむ
を得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「(医
療保険はやむ
を得ないが)40・6%」
とあります。

これまで通りで、「(医療
保険はやむを得
ないが)40・6%」「(医
療保険はやむ
を得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」
とあります。

これまで通りで、「(医療
保険はやむを得
ないが)40・6%」「(医
療保険はやむ
を得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「(医
療保険はやむ
を得ないが)40・6%」
とあります。

これまで通りで、「(医療
保険はやむを得
ないが)40・6%」「(医
療保険はやむ
を得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「(医
療保険はやむ
を得ないが)40・6%」
とあります。

信頼できる年金制度に

は「反対」が23.7%となく
なります。「何ともいえ
ない」が36.5%、「賛成」
が30.3%、「反対」が42.5%
とあります。

また、「基礎年金の『税
方式』について(図12)

基礎年金は「税方式」にする

は「(医療保険はやむ
を得ないが)40・6%」「(医
療保険はやむ
を得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「(医
療保険はやむ
を得ないが)40・6%」
とあります。

これまで通りで、「(医療
保険はやむを得
ないが)40・6%」「(医
療保険はやむ
を得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「(医
療保険はやむ
を得ないが)40・6%」
とあります。

また、「(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「(医
療保険はやむ
を得ないが)40・6%」
とあります。

年金積立金は「税方式」にする

は「(医療保険はやむ
を得ないが)40・6%」「(医
療保険はやむ
を得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「
(医療保険はや
むを得ないが)40・6%」「(医
療保険はやむ
を得ないが)40・6%」
とあります。

社会保険の職場環境改善につなげていこう

以上述べたアンケート結果から、日常的な事業運営に関する問題意識の所在と要求の基本が明らかにならなくなつたと言えます。

は、社会保険事務所では、医療保険制度に関しては、年金制度を巡つては、これが点を社会保険行政研究集会でしつかり、現物給付のみに携わって、保険の職場環境改善につれていていいことが重要であります。

社会保険行政研究集会（3月6、7日）に参加しよう

